

## 令和3年度 第2回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和3年8月4日（水）

午後6時から午後8時まで

府中市役所北庁舎3階第1・第2会議室

### ■出席委員（20名）

- 対面 榎本弘行委員（会長）、河村幸子委員、澤佳成委員、金本敦志委員、高野茂久委員、成瀬こずえ委員、表伸一郎委員（副会長）、小西信生委員、山田義夫委員、山村憲太郎委員、青山一彦委員、安部貞司委員、栗原昭良委員、鳴原國夫委員、吉武考三郎委員
- リモート 金子弥生委員、佐藤之保委員、吉川正人委員、平崎崇史委員、江島大介委員

### ■欠席委員

なし

### ■事務局

山下生活環境部長、田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

### ■傍聴者

なし

### ■議題

- 1 開会
- 2 部会報告
- 3 諮問  
府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について
- 4 現行計画の進捗状況について
  - (1) 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について
  - (2) 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
- 5 次期環境基本計画について
  - (1) 報告  
第1回府中市環境審議会の対応一覧について
  - (2) 議題
    - ア 現行計画の振返りについて
    - イ 基礎調査結果について
- 6 その他
- 7 閉会

### ■資料

資料1

府中市環境審議会委員名簿

資料 2 - 1	計画策定の流れについて
資料 2 - 2	府中市環境審議会の日程について
資料 3	諮問書
資料 4	第 2 次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況
資料 5	第 2 次環境基本計画個別目標取組
資料 6	府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進 捗状況
資料 7	第 1 回府中市環境審議会の対応一覧について
資料 8	現行計画の振返りについて
資料 9	府中市環境基本計画基礎調査報告書
資料 1 0	府中市の関連計画一覧表
資料 1 1 - 0	今後の府中市環境審議会の進め方について (案)
資料 1 1 - 1	府中市世論調査で関係する箇所とのデータと推移
資料 1 1 - 2	環境基本計画議論のプロセス案フロー
資料 1 1 - 3	府中市の温暖化の状況①
資料 1 1 - 4	府中市の温暖化の状況②
資料 1 1 - 5	府中市の真夏日・猛暑日の経年変化
資料 1 1 - 6	府中のごみ 2 0 2 0
資料 1 1 - 7	府中市エコアクションプラン実績値
資料 1 1 - 8	省エネ教育の普及に向けた提言書
資料 1 1 - 9	IMG府中市小学校気温
資料 1 1 - 1 0	目標設定の考え方
資料 1 1 - 1 1	緑地率目標管理の状況
資料 1 2 - 1	市民、事業者アンケート調査 (案) に対する意見一 覧と事務局対応
資料 1 2 - 2	アンケート調査案全体に対するご意見
資料 1 2 - 3	環境に関する市民アンケート調査 (事務局とりまと め案)
資料 1 2 - 4	環境に関する事業者アンケート調査 (事務局とりま とめ案)
資料 1 3	地域の特性を生かした他自治体環境基本計画策定事
＜その他資料＞	
その他資料 1	府中市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しに ついて (答申)
その他資料 2	生物多様性地域戦略の計画期間の延長及び次期戦略 策定の方針について
その他資料 3	令和 2 年度 第 2 回府中市環境審議会会議録 (抜粋)
その他資料 4	府中市環境基本計画等一本化に向けて
その他資料 5	第 2 次環境基本計画策定時資料①
その他資料 6	第 2 次環境基本計画策定時資料②

## ■会議録（要旨）

### 【事務局】

ただいまから、令和3年度第2回府中市環境審議会を開催させていただきます。皆様、本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。ウェブ会議システムでご参加いただく方へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについてはオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。委員の皆様におかれましてはご協力をよろしくお願いいたします。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるよう、マイクを渡す前に事務局から、「〇〇委員です」等とご案内をさせていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

### （配布資料の確認）

また、本日お配りしておりませんが、6月11日に実施した第1回府中市環境審議会の会議録と修正した資料を先日皆様に送付させていただきました。修正のご連絡をいただいた方の部分につきましては既に修正しておりますが、それ以外の部分で問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

### （異議なしの声あり）

ありがとうございます。なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。

それでは、ないようですので、第1回府中市環境審議会会議録と修正資料については了承とし、今後ホームページ等で公開してまいります。

次に、欠席者等でございますが、本日は欠席の方はいらっしゃいません。よって本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここからの議事は榎本会長、よろしくお願いいたします。

### 【会長】

お忙しい中、ご出席いただき、本当にありがとうございます。そして、暑い中参加していただき、ありがとうございます。ここから先は私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に、現在、緊急事態宣言の発令中でありますので、なるべく会議を短くしたいと思います。そのため発言は簡潔明瞭を心がけていただければと思います。

そして、傍聴について。

#### 【事務局】

本日、傍聴人はおりません。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。

それでは、次第に従って進めていこうと思います。まず、「次第2 部会報告」です。先日開催された両部会からの報告をしていただきたいと思います。

まず、生物多様性地域戦略部会長、お願いします。

#### 【部会長】

よろしくお願いします。6月29日火曜日に第1回生物多様性地域戦略部会を開催しましたので議事の内容を報告いたします。

第1回の部会ということで、生物多様性に関する基本的な概念や府中市の自然環境の現況、また現行地域戦略の概要とそれまでの取組など、主に今後の議論の土台となる情報の共有を目的とした内容を議題としました。

議題についての委員の主なご意見としては、地域戦略部会の日程については、地域戦略部会にて、今後2回程度実施する予定の市内の自然環境の現地観察会について、開催地は雑木林主体の公園だけでなく、水辺や都市公園など多様な環境で実施することが望ましいとのご意見が出ました。

生物多様性地域戦略の概要については、生物多様性の基本的な概念を戦略に落とし込む際には、生き物同士のつながりと時間的なつながりについても触れて、府中市の自然は府中固有のものであることを示していく必要がある、などのご意見がありました。

府中市の概況と生物多様性に関する環境現況については、生物多様性の保全にあたっては生物多様性の保全を踏まえた農業のあり方、崖線と湧水、水路・水田など水辺環境の生物多様性の確保が重要であることなどのご意見がありました。

現行地域戦略の経過とこれまでの取組については、次期地域戦略の取組として、基本の環境の保全と同時に、市街化により失われたものの再生を盛り込むのが良いのではないかと、良い水辺環境の恵みとしてアユなどを実際に食べてもらうといった事業が効果的であるといったご意見がありました。

関係機関に関してもさまざまなご意見をいただいたので、審議会本会事務局にすべてご報告させていただきました。第1回の議事については以上となります。

#### 【会長】

ありがとうございました。続いて、地球温暖化対策部会長、お願いいたします。

## 【部会長】

よろしくお願ひいたします。7月5日に第1回地球温暖化対策部会が開催されました。そこではアンケート調査についてどうするかという議論がなされたのですが、多くの委員から疑義が呈され、結論に至りませんでした。そこで改めて7月29日に臨時部会が開催されまして、今後の審議会の進め方も含めて多くの意見が出されました。

お手元にございます資料11が、そうした委員の皆様からの意見を集約した地球温暖化対策部会から審議会本会への提起の資料となります。そちらをご覧ください。部会からのご提案ですが、そこに記してありますとおり3点ございます。

1点目は、アンケート調査を先延ばししたほうがいいのかという点です。2点目は、それに伴って審議会のスケジュールを見直してはどうかという点です。3点目は、これらに関連して検討していただきたい点になります。

そちらにも書いてございますけれども、意見の前に○と書いてありますのは、事務局のほうでも前向きにご検討くださっている事項となります。以上を申しあげたうえで、1つ目からご説明したいと思います。

1ページの「1 アンケート調査について」です。まず、アンケート調査の取扱いについてですが、意見1としまして、アンケート調査は意見6でも提起いたしますように、第3次環境基本計画で府中市が目指す環境都市像の具体的なイメージや、そのための具体策がある程度固まって全体の輪郭が見えてきた段階で、効果的な回答を得るために実施すべきではないか、という意見が大勢を占めましたのでご提案させていただきます。

理由はそこに3つ書いてございます。全部は読み上げませんが、1つ目は客観的なデータに基づいて審議会で議論されて、ある程度具体的な方針や具体策が決まった段階で、それでいいかどうかを市民の皆様にも協力いただけるかどうかも含めて問う内容にしたほうが、より基本計画の策定に生かせる生産的な調査になるのではないかと、という点です。2つ目は、生物多様性とか温暖化対策に対するアンケート調査は府中市の世論調査でも行われております。そのために市民の意識変化という基礎データが主な内容になっているという事務局のご説明だったのですが、そちらを参照すれば良いのではないかと理由もございます。3つ目は、これは付帯意見ですが、少数意見として、予算と審議会の限られた時間という観点から、目的がはっきりしない場合は、アンケート調査自体を取りやめるべきではないかという意見も出されました。以上から意見1のようにご提案させていただきます。

2点目が「審議会の今後のスケジュール」です。アンケート調査を先延ばしにした場合、スケジュールがどうしても変わってきますので、2ページ目の裏側になりますが、フローチャートにまとめました。こちらは後ほど事務局のほうからご提案いただく資料2-2の下段の内容とスケジュールはだいたい同じになっております。違うのは四角の中です。四角は、例えば令和3年8月の横に審議会本会の四角がございます。これは今回ですけれども、こういうことを行ったらいいのではないかとご提案になっていて、そこから矢印で真ん中の四角になりますが、これは9月の部会でこのような内容を行ったらいいのではないかと。そういうフローチャートになっております。違うのは、今申しあげた中身の詳しい文言です。あと、令和3年12月とその次にある部会の点線部分の四角が事務局のご提案にはないところで、審議会本会と部会を開いたほうが

よりアンケート調査の充実に、あるいは議論の進行に寄与するのではないかとのご提案です。もう1点は、アンケート調査をとりまとめるにおいても、あと計画の全体像をとりまとめるにおいても、事務局のほうで行っていただくと。部会はそれぞれのアンケート項目などを考えるということなので、この〇のところで、アンケート調査項目を話し合うことをすり合わせながら進めていったらどうか、ということが書いてございます。これが2点目の進め方のご提案です。

3点目は3ページ以降になりますが、以上のような変更に伴って、より審議会での議論を生産的に進めるために、こうしたほうがいいのではないかとご意見もたくさん出されましたので、まとめてあるのが意見3からになります。意見3は、府中市も市民協働都市宣言を行っています。たまたまこのとき私は司会をした覚えがあるのですが、協働ということで、委員と事務局の皆さんとコンサルタント会社の皆さんと三者協働で進めたほうがいいのではないかとご提案です。

意見4は、そのようにみんなで話し合いを進めるためにも、委員の皆さんは経験豊富ですので、委員の皆さんから有益なデータや資料の提出があったら、会議の参考資料として併せて配布していただく仕組みにしたらどうかと考えます。これについては今回も既に配布していただいております。

4ページ目ですが、意見5として、できれば事務局のほうで、第3次基本計画で目指したいと思っている府中市像を大まかに示していただけたらいいのではないかとご意見がありました。これについては、後ほどそこに書いてある文書、どうして統合したのかという背景をご説明いただけたらと思います。

意見6は、PDCAチェックによって進めてきたあと、まずは府中市としてどのような環境都市を目指すのか、その具体的な理想像についてみんなで話し合うというプロセスを踏んだほうがいいのではないかとご提案です。

5ページ目は、意見7として、計画を策定していくにあたり、第3次環境基本計画の実施年次に入ったあとの普及活動や評価方法をも見据えた議論を行うと計画がうまく回っていくのではないかとご提案です。ここには具体例とかいろいろ書いてございますが、詳細は省きます。

裏にいきまして6ページ目です。こちらにも既にご了解いただいている事項ですが、事務局のご説明、コンサルタント会社の皆様からのご説明は最小限度にとどめて、議論が深まるようにしたほうがいいのではないかとご提案です。

以上、部会報告と併せてご提案というかたちで審議していただきたい事項となりますけれども、私からの報告を終わります。

## 【会長】

部会長、ありがとうございます。今の中で、アンケート調査を府中市としてどのような環境都市を目指すのかを議論してから実施すべきという点が一番大きな違いではないかと思っております。もう一度言います。府中市としてどのような環境都市を目指すのかを議論してから実施すべきという結論を出したということですので。

そこで、今後のスケジュールを議論する前に、昨年度までの本会議で示されたスケジュール案、計画を一本化することについての審議会の経過等を事務局から簡潔に説明し

ていただければと思います。

(事務局より、その他資料1～4を説明)

#### 【会長】

ありがとうございます。続いて、先ほどもありましたが、アンケートのスケジュールについて議論したいと思います。

策定のスケジュールについて、資料2-1、資料2-2をお開けください。資料2-1を見ますと、郵送アンケート調査というのが基礎調査のところにあって、初めにすぐにアンケート調査をするというかたちになっています。これがもともとの事務局案になります。そのあとに、改定方針と環境像とか基本方針を決めるかたちになります。それに対しまして、2ページ目の図を見ていただくと、基礎調査の中にアンケート調査は入っていません。これは左側に「課題の整理、次期計画の改定方針の策定」とありますが、それを行ってからアンケートを開始するというものになっています。

資料2-2を見ますと分かりますが、従来案は8月本会議、今日がそうですが、ここですぐにアンケートを実施するというふうになっています。上の段の8月のところを見ると「アンケート調査実施」と書いてあります。それに対して、部会長の案ですと、アンケートの実施は12月に移動することになります。この点、どちらがいいのか。資料2-2と資料2-1の図を見ていただいて、本当にそれでいいのかということをご議論いただければと思います。ご意見のある方はいらっしゃいますか。

新しい案のかたちのほうがよろしいでしょうか。

#### 【委員】

新しい案というのはどれのことですか。

#### 【会長】

部会長が言っている一番大きなポイントは調査の実施時期です。それについてまず伺いたいということになります。

#### 【委員】

若干の補足です。私も地球温暖化のチームの一人ですので、部会長の示した案でいくほうが良いと考えています。それで、何がどう違うのかというと、前提条件として、環境基本計画、府中市の環境のあるべき姿ということについてそれなりの議論をして、そのための仮説を作り、それを検証するための時間がどうしても必要ではありませんかと。そのためには、事務局のほうでお作りいただいた資料2-2のスケジュールでは到底無理なので、少なくとも部会長がお作りいただいたようなかたちのものにしなければ、議論を尽くしたという十分な議論をしたとは到底言えない状態で、スケジュールだけが動いてしまうのではないかと。こういうようなことで、部会長のほうでおまとめいただいたのだらうと考えております。我々もそういう前提で、それでいきたいと思いますというふうになったと記憶しております。以上です。

**【会長】**

委員は2ページ目のアンケート調査案がよろしいという主張になります。それに対して、2-1の1ページ目のもともとの事務局案についてはどうでしょうか。支持される方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

支持ではなく質問です。部会のほうから一つの意見ということで出されていますが、私もこの部会に入っている一人です。私もアンケートはもう少し具体的な内容が揃った段階でやったほうがいいのではないかというほうに賛成をしたいと思っていますが、これはあくまでも部会からの意見ですので、それに対して事務局なりコンサルなりのご意見を一回お伺いしておきたいと思えます。どちらが良いとか悪いとかいう話よりも、出させていただいた意見に対して、事務局なりコンサルの今後の進め方、あるいは内容を詰めていくに当たってのプロセスに対してどう考えるかというご意見を聞かせていただきたいと思っています。

**【会長】**

事務局側の考えるアンケートのスケジュール方針はどうでしょうか。

**【事務局】**

まず、アンケートの実施時期につきましては、行政計画を策定する際の一般的なスキームとしまして、基礎的な調査として行っております。ですので、当初提案した案である程度考えていたところがございます。これは府中市の中での行政計画の策定としてこういった手順を踏んでいるというところもございまして、実際におきましても概ねこういったスケジュールで行っております。しかしながら、部会の中でさまざまな意見をいただきましたので、そちらのご意見を尊重して、アンケートの実施時期を検討しますと、資料2-2としてお示しした、2番の下の案が出てきたところがございます。

なお、会議の回数等につきましては、どうしても事務手続き上の流れもございまして、これ以上増やすことは難しいかなというところがございます。

**【会長】**

ありがとうございます。もし部会長の案を採った場合には、審議会の本会の数も増えますし、部会も1回増えるかたちになりますが、これを踏まえたうえで何かご意見はありますか。

**【委員】**

今、アンケートの時期とか部会の数に焦点が当たっておりますが、部会長からも話がありましたけれども、この趣旨としては、当初のアンケートの時期だと、例えば環境の場合には「環境に協力していますか、協力していませんか」というような言い方のアンケートになりますが、そうではなく、例えば「温暖化についてこれから大変厳しい状況



が想定されますので、そういった場合に、例えばエネルギー価格が上がるといったことに対してあなたはどうか考えますか。協力できますか」という、これから出てくる社会に対して、あなたは協力できるかできないかというようなアンケートの内容になるというふうに理解していますけれども。

**【会長】**

はい、私もそう考えています。

**【委員】**

時期とかそういうことだけではないということだけは、審議していただきたいと思えます。

**【会長】**

ありがとうございます。それでは、皆さんの中から、部会長案に対して反対が聞えないのですが。

**【委員】**

同じ地球温暖化部会の者です。今の部会長案で賛成ですが、ただこれは大前提として、一応、このアンケートをスタートする前に、ある程度府中市としてどういうプランになるかという具体的な案を作って、それに対してアンケートをとろうという前提になっているのです。そうすると、そのアンケートの前の1回か2回の審議会でそこまでもっていけるのかなという危惧があります。これに対して、ある程度事務局がこんな像になりますねということが作れるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

**【会長】**

日程変更についてですね。

**【事務局】**

それぞれの会議に必要な資料ということで、その段階で案はお示しさせていただくことを想定しております。以上でございます。

**【会長】**

委員、それに対していかがですか。

それは担保していただけるということでもいいのですか。

**【事務局】**

どのような資料を想定されているか分かりかねますが、審議に必要な資料として事務局案は必ずお示しさせていただくことを考えております。以上でございます。

**【会長】**

部会長案を修正したようなかたちですか。

**【事務局】**

今、私のお話は、事務局案の2のスケジュールでといったことで考えておりますので、部会長からご提案いただいた会議の回数を増やすといった対応ではなく進める中で、それぞれ今案の中で議事や議題を整理してお示しさせていただきますが、そちらについてはその議題に合った案をお示しさせていただくということで考えています。以上でございます。

**【会長】**

分かりました。回数は分かりませんが、時期的な問題はとにかく決めなければならないので、時期としてはこういった具体像とか目標といったものをある程度固めてからアンケートをするというかたちはイエスカノーかということです。この点線部分については努力されると思いますが、それより前に、この時期で良いのかということです。

皆さん今のところ反対意見はありませんが、そうしましたらアンケート調査は部会長案のほうで決めさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(反対の声なし)

よろしいですかね。はい、ありがとうございます。これについては部会長の意見を採ろうかと考えています。

あと、アンケート調査以外にも部会長から意見が出ています。先ほど部会長から、「今後の府中市環境審議会の進め方について」が出ましたが、アンケート調査以外のところでも幾つか提案されています。アンケート調査について、今決まった部会長案について、それに同調することはできるという意見になっております。

意見1の前に○印がついていますが、これは既に事務局が前向きにご検討くださっている事項になります。

意見2についても、事務局が前向きに検討してくれるということです。

3ページ、意見3ですが、まず三者協働でということですが、これについては○が付いていませんが、事務局はどうですか。これについては前向きに対応できますか。

**【事務局】**

前提としまして、附属機関は事務局が策定する案についてご意見を頂戴して修正を加えていくといったことで考えております。一から作り上げるといったところではなく、あくまでも事務局の検討した案についてご意見をいただいて修正を加えるといった協働のかたちをとりたいと思っております。以上でございます。

**【会長】**

では、基本的には、そういう三者協働については賛成いただけるということですね。

**【事務局】**

想定されている三者協働といったところが若干の違いはあるのかもしれませんが、ご意見をできるだけ反映した計画の修正をさせていただきたいとは考えております。以上でございます。

**【会長】**

三者協働といってもいろいろなタイプものがありますので、事務局ができる範囲でそういうふうをお願いしたいと思います。

あと、意見4も○が付いています。

意見5については○が付いていませんが。

**【事務局】**

それぞれの審議事項に合わせまして、事務局案をお示しさせていただきますので、その時期がまいりましたら、こういった内容についてもお示しさせていただくことになるかと思っております。以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。これも時期が来れば明らかになるということですかね。

意見6は○が付いていますね。これも反対する人はいないと思いますが、具体的な理想像について話し合う機会を持とうということになります。

そして、5ページの意見7ですけれども、基本計画の実施年次に入ったあと、それを評価するような議論をするべきだということが書かれていますが、これについて事務局はどうでしょうか。

**【事務局】**

こちらにつきましても、具体的な施策、取組等を検討する際に、評価基準等の検討をさせていただきますので、そういった中で評価のしやすい評価基準、目標等を定めていきたいと考えております。以上でございます。

**【会長】**

これも前向きに検討するということです。

6ページ目の意見8です。前回もそうでしたが、事務局やコンサルタント会社の説明が多くて議論がうまくできないということですよ。説明は最小限度にとどめるという考えです。これも事務局のほうで前向きに考えると聞いています。

部会長の意見に対して、全体として皆さんお考えありますでしょうか。だいたい前向きに考えていただけるということですからけれども。

### 【委員】

今の意見について反対ということによって意見を述べるのではないのですが、委員がおっしゃっていた実際にいつなのかということに対して、事務局は「時期が来たら」という言い方で具体的な言及を避けています。けれども、実際の2ページのスケジュールは、10月に環境都市府中市の具体像を議論すると出しておりますし、楕円形のところに、「全体像のとりまとめ・アンケート調査の全体部分の仮説と項目案の設定は議論進捗とともに事務局が行い、全体でその都度すり合わせ」というかたちで出ています。今この中で20人の委員の同意があったわけですから、10月の環境審議会をいつやるかというのは全体の調整の中で決めることだと思いますが、少なくともここまでは全部が出ていなければ話にならないのです。そこでいろいろと議論をしたうえで、「ではこれで行きましょう」とか、「これだとまずいですよ」という話になるので、その辺は、会長のほうから再度事務局に、ここに書いてあるスケジュールをちゃんと守ってくださいとか、守れるんでしょうねということをお願いいただければと思います。

我々が一番懸念しているのは、こういうふうに書いてもらって、実際にこれでやらなければいけないと思っているけれども、片方では予算の絡みか何か知りませんけれども、審議会は（これ以上）回数を開けない。しかも、中身に関しては、「言われたらその都度出す」ということを言いながら、12月にアンケートをやりたいと。いったいどのようなスケジュールになっているのか全然見えないし、「必要があれば、その都度出します」というのはちょっと違うのではないですか。以上です。

### 【部会長】

スケジュールについてはぜひ増やす方向で検討いただければと思っていますが、それと併せて、さっき事務局がおっしゃったその都度出すというのは、前提がありまして、それは事務局との打ち合わせの中でも申しあげて合意しているのですが、部会あるいは今日膨大な資料がありますが、それを見て、後ほど委員から上がってきた意見などを踏まえて、委員の皆さんや部会長、会長などと相談しながら内容を詰めていって次に出す、ということも含まれているので、事務局の皆さんだけに負わせるということではない、という理解で、私はこのようにまとめてあります。以上です。

### 【会長】

ありがとうございます。委員、どうぞ。

### 【委員】

私は、この府中市の独自のもの、いわゆる金太郎飴ではないものを作ろうということを行ったのですが、実はよくよく見直してみたら、国の環境基本計画から、府中市の基本計画、それから地球温暖化対策推進計画、行動指針、それにプラスして今度は生物多様性を入れてやろうということになる。基本計画を見ていると全部網羅しているのです。いわゆる自然環境から生活環境から環境ネットを構築するだとか全部入っていて、なおかつ国なり都なりの（計画）で縛られながら府中市の独自性のあるものを作ることが10月までにできるのか。そういうことを危惧しているというか大変だろうと

思うわけです。

**【会長】**

ありがとうございます。これは時間がかかることですよ。ですから、（部会長案は）本会も部会も増やすという計画になっていると思います。アンケート調査をするのが11月になりますけれども、それまでに具体像とか課題改善のための方針の議論等を行うということです。委員は時間がかかるのではないかという意見ですね。

これについて事務局から何かありますか。

**【事務局】**

原案の作成につきましては、スケジュールどおり進めさせていただきたいと考えております。

なお、委員の皆様の審議の時間の確保といったところにつきましては、やはり会議の回数が限られてしまうといった事情がございますので、例えば意見照会をして集約したものをまた委員の皆さんにお返しするなどをして、なるべく審議時間の不足については補おうと考えております。以上でございます。

**【会長】**

委員よろしいですか。

**【委員】**

それができればいいが、難しいと思っています。

**【会長】**

なかなか難しいという意見ですね。分かりました。

続いて、「次第3 諮問」について話し合いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

続いて、次第3は「諮問」でございます。会議の次第をご確認ください。本日は大きく分けて2つの議題がございます。

まず前半は、次第4に記載する「現行計画の進捗状況について」です。現在の「第2次府中市環境基本計画」と「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後」の進捗状況について、ご審議いただきます。こちらは、毎年度、環境審議会で審議いただき、その評価として答申をいただいているものです。この後、追加の諮問をさせていただき、本日ご審議をいただきます。

後半は、次第5に記載する次期環境基本計画の策定について、現行計画の振り返りと、基礎調査結果についてご審議いただきます。現行計画の振り返りでは、現行の環境基本計画が作成されてから7年間の振り返りの資料でございます。

それでは、「次第3 諮問」でございます。先ほどご説明いたしましたとおり、毎年度行っています現行計画の進捗状況について追加で諮問させていただきます。本来であれば、高野市長から榎本会長に諮問書の伝達をさせていただくところでございますが、他の公務により欠席させていただいておりますので、生活環境部長の山下が代読させていただきます。

委員の皆様におかれましては、資料3をご覧ください。

\*\*諮問書朗読後、諮問書を会長に渡す\*\*

#### 【事務局】

ありがとうございました。会長、部長、お席にお戻りください。

諮問の趣旨につきましては、お配りしております資料3の裏面に記載のとおりとなっております。ご覧ください。以上でございます。

#### 【会長】

そうしましたら、今の諮問を受けまして、第2次府中市環境基本計画の単年度の進捗状況についてお願いします。

(資料4～5を説明)

#### 【会長】

ありがとうございました。事務局から第2次府中市環境基本計画の進捗状況について説明がありました。

なお、本日は審議事項が多いため、時間を決めて行いたいと思います。今の事務局の説明について、何かご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

#### 【委員】

資料4の3ページ目の一番上のところに(18番の)「公共施設に、太陽光発電システム」云々とあります。「年度を通じて太陽光発電設備を対象とした施設はありません」と書いてあります。最終目標は100%実施ということになってはいますが、意味がよく分かりません。今、府中市役所は計画していますが、これには対象にならないのか。単純な疑問ですが、公共施設についてどのように府中市が自然再生可能エネルギーに取り組んでいくのかというのが大きな目標ではないかと思うのですが、ちょっとよく分かりませんでした。

あと、どのようなことをやっているのかという行動もよく分からない。今日は農業の委員がいらっしゃいますが、例えば(2番の)用水の「通年通水範囲の拡大に取り組んでいる」というのは、どういう取組をしているのかよく分からない。委員のような農業の方はよく知っているのかも分かりませんが、私は門外漢で何に取り組んでいるのかもよく分かりません。

この項目は個別に全部質問があるのです。疑問というか理解できないことがあるのですけれども、何をやってどうなってAなのかBなのかということが分かりません。

【会長】

何がAで何がBかCかということですよ。

【委員】

公共施設の太陽光発電システムも、自然再生エネルギーに取り組みますと、大きく言えばそういうことなのだろうと思いますが、「年度を通して太陽光発電設備を対象とした施設はありません」というのは、今まさに新市役所の建設が始まりましたが、そういうことは対象にならないのかという単純な疑問もあります。そういうようなことで私は全項目についてよく分からない部分があります。

【会長】

具体的な取組が分からないということですか。

【委員】

何に取り組んでいるのかが分からない。

【会長】

太陽光パネルについて。

【委員】

太陽光パネル、あまり深くは言いませんけれども、それと通年通水といっても何をやっているのか。

【会長】

事務局からありますか。

【事務局】

まず、太陽光発電のこの書き方ですが、これは新設する施設に太陽光設備が設置できるものにつきましては100%実行するというのでやっております。市役所の新庁舎についてはまだ施工がされておられませんので、これは2年度に竣工した対象となる施設がなかったもので、年度で見ますと、こちらのほうはこういう書き方になっております。あと、こちらにつきましては、すべて環境行動指針をもとに市の施策を関連づけて評価をしております、これは第2次府中市環境基本計画の指標として、この方法でやっております、そういったかたちの評価としております。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

**【委員】**

今、委員の質問の半分しか答えていません。

**【会長】**

そうですね。表の見方を具体的に説明したらどうですか。目標があって……。

**【委員】**

生物多様性のほうの委員としてやっております。今、委員から通年通水の話がありましたが、府中市でも通年通水はできるのです。いわゆる用水の水は水利権で、田んぼが終わりますとすべて封鎖しなければいけません。それで、府中用水という、矢川湧水は1年間通じて相当の量が湧いて、国立のほうでもこれを無駄にできませんということで、府中市が利用すればできるような状況にして、地下排水路には捨てていないのです。ですから、努力すれば府中市も、ある一部ですけれども、通年通水ができるのかなということだと思います。

それで、この基本計画というのは、すべて私は意見がございます。すべて行動指針に載っておりますので、すべてこれでいいと思うのですが、これから府中市が脱炭素に向けてどのような地域づくりをしていくかというのは、財政的なこともありますが、市民の努力目標というのが当然あります。先ほど異常気象もやはり炭素が大いに害しているのだらうということもありますので、府中市としてはこういうまちづくりをしますという市民の努力目標というのか、そういう指針を出してからアンケートをとるという話が先ほど部会長から出ましたが、やはり府中市はこういうまちにもっていくのだということがなければ、いくら論じても……。現実にはやっていますけれども、やはり将来脱炭素に向けて世界が動いていますので、府中市はこういうふうに持っていくのだと、そういう強い努力目標を出していただきたいと思っております。

**【会長】**

この審議会で、ぜひそういった府中市としての固まった環境像をつくりたいと思っております。まずは現状をチェックする必要がありますよね。それを今やっているのです。それを踏まえて新たに、府中市はこういう方向で行くのだという大枠を示していこうというふうに、事務局と私たちが話し合っているところです。

**【委員】**

今、委員から質問させていただいた通年通水の件についてですが、これで見ると1カ所ですよね。1カ所というのは、今委員から矢川湧水というお話がありましたが、要は府中用水から取水している部分のことになりますかね。だとすると、基本的には農業用水ですから、農業用水というのはゴールデンウィークの少し前ぐらいから、また少し後ぐらいから始めて、稲刈りをするちょっと前に水を切りますよね。だいたいそれが普通……。



【委員】

今、切らないという話。

【委員】

いや、普通はですね。

【委員】

それは田んぼが終われば閉鎖ですから水を抜いてしまいます。今、私が話をしたのは、いわゆる矢川湧水というのは年間を通じてすごい量が湧いているのです。国立は多分東京都の補助をいただいたのでしょ、水源整備してあります。公園的になって誰が行っても素晴らしい環境になっています。それを国立市で処分しないで、将来的には府中市に使わせてくださいよというのは、もう用水組合のほうで絶えず言っていますので、国立が無駄にしないで府中市がバトンをもらえば通年できるような状況になっています。ただ、やるかやらないかというのはその町の問題です。

だから、通年できるのです。田んぼが終わろうと畑が終わろうとやる気ならできます。

【委員】

やる気になってくれていればいいのですが、多分この1カ所というのは市川用水のことかなとまず考えていて、だとすると……。府中市の場合には、この1カ所というのは市川用水ではないですか。

【委員】

全然違います。用水というのはいくらでも支流ができますので、結構量があります。二股に分けることもできますし、それは使い方です。水というのは貴重ですから、それも湧き水ですから、その貴重な水を市民の憩いの場みたいにできればいいなど、常日頃から思っています。ですから、実行する気があればできるのです。あまり圧力は掛けませんが、よろしく願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。あえて言わせていただくと、私どもの府中かんきょう市民の会というのは、この西府崖線のすぐ南側のところに、かつては市川用水と言われていたところを親水路ということで使わせていただいていたのですが、これが農業用水として使うときだけ水を流していただいて、それ以外は全部カラカラにされていて、いくらお願いしてもアウトなので、これがもし項目だとしたら、実施のほうは1ではなくてゼロだなと。今、会長がおっしゃっているように、実際にチェックをすることを考えたときに、これが本当にそうなのかということ事務局でちゃんと答えられるようになっていないと、本当は困るのかなと。だけれども、これは環境政策課ではなく公園緑地課が上げてきた資料ですから答えられないのかなと思いつつ聞いていました。

今の委員のご意見はそのとおりだと思います。やる気になればできるということで、市長さん経由でいろいろとお願いをしているところですが、ぜひともそうなることを期待したいところです。

**【会長】**

最低1つを目標にいいですかね。

**【委員】**

継続してできている。

**【会長】**

継続してね。ありがとうございます。

**【事務局】**

すみません、今の親水路の関係で補足でございます。主管課のほうからこちらの2番の親水路の関係につきましては、補修を年5回に分けて行っておりまして、昨年度は住吉町3丁目で改良を実施したと聞いております。以上でございます。

**【会長】**

時間が迫っておりますので、この件については十分な時間は取れていないと思っておりますので、メールで意見等を……。

失礼しました。委員どうぞ。

**【委員】**

時間がないのにごめんなさい。この「第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況」の30番「自然観察会や農業体験、野外体験学習など自然とふれあえる体験学習を推進します」がCで、令和2年度は実質ゼロ回となっています。これはコロナのためにゼロ回でCのままいくのかということ、先ほどの説明ですと、次の年もすべて中止というお話だったのですけれども、この「第2次府中市環境基本計画」の5ページを見ますと、計画期間は平成26年度から平成34年度までの9年間となっていますが、その下に「計画期間内においても計画の進捗状況や社会情勢等の変化等必要に応じて、適宜計画の見直しを行うものとする」とあります。それを考えると、この自然とふれあえる体験学習というのは、何も田んぼの学校だけでなくいいわけですよ。やはり子どもたちに自然とふれあえる体験学習を何とかさせてあげたいと考えると、人数を制限するとか、別のふれあえる体験活動を考えて実施できるようなかたちにもっていくべきではないかと思えます。ゼロ回のままいくのではなくて、計画の見直しができると書いてありますので、ぜひその方向でお願いしたいと思えます。以上です。

**【会長】**

委員、ありがとうございます。私も農工大ですが、確かに農工大の田んぼについては、多分まだ今のところ厳しい状況です。しかし、ほかの方向があれば考えるのは当然ではないかということですよ。そういうようなことで事務局に取り組んでいただければと思います。意見として、それをよろしくお願いします。

審議する時間がなくなってきましたが、今の議論は尽くされているわけではないので、メールでぜひとも意見をいただければと思います。

次に「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」、事務局をお願いします。

(資料6を説明)

### 【会長】

ありがとうございます。どういう理由でこういった目標が達成できないということになっているのでしょうか。だいたいでお願いしたいのですが。そこの備考に書いてありますけれども、簡単に説明ができますか。

### 【事務局】

それでは補足で説明をさせていただきます。モニタリングメニュー1番につきましては、「野菜の下ごしらえに電子レンジを使用の取組率」は上昇していますが、「エアコンの温度調整取組率」と「シャワーの使用時間短縮の取組率」は昨年度より下回っております。「エアコンの温度調整取組率」が昨年度を下回った要因といたしましては、各家庭が近年の猛暑に対して熱中症対策等に配慮してこうなったものと考えております。「シャワーの使用時間短縮の取組率」については、近年の節水意識の低下からくるものと考えております。

続きまして、プロジェクト2の項目でございます。1回目と比較しますと、「照明器具の買換え率」で上昇が見られます。その理由としましては、蛍光灯から家庭用LED照明の買換えに対して上限1万円で助成を行った効果が反映されているものと思われまます。また、エアコン及び冷蔵庫のエコラベル等がついた製品への買換え率につきましては、「取り組んでいる」と答えた方は減少し、「どちらともいえない」と回答した方が増加しました。また、「取り組んでいない」と答えた方が減少したことから、製品を購入する際に、環境性能以外の要素を考慮して購入されている傾向が増したと考えられます。

続きまして……。

### 【会長】

はい、だいたいその辺で結構です。これについては課題が多いと思いますので、引き続き対応してほしいと思います。1つ1つについて皆さん意見があると思いますが、これを全部伺う時間がないので、この件について意見のある方は、これもメールでお願いいたします。ありがとうございました。

そろそろ時間になりますので、この辺でいったん締めさせていただきたいと思いま

す。審議がほとんどできなかつたと思いますので、こちらの審議時間の都合により、第2次環境基本計画の進捗状況と同様に進めたいと思います。次回以降、答申案を審議したいと思います。ですから、メールをどしどし出していただければと思います。

次に、「次第5 次期環境基本計画について」です。次期環境基本計画については前回から引き続きの議論となります。まずは事務局から前回の審議会で出た意見に対する対応について説明してもらいます。事務局、よろしくお願いします。

(資料7を説明)

#### 【会長】

ありがとうございます。この中で特に総合計画のほうは我々審議会ではやはり注視していくべきということでしょうか。確認ですけれども。

#### 【事務局】

総合計画は環境基本計画の上位計画に当たる計画ですので、一番大きな計画ということになります。ありがとうございます。

#### 【委員】

今の会長の質問というか確認のとおりだと思いますが、それで一応私のほうで非常に遅くはなりましたが、資料11-12と13と添付させていただきました。これは総合計画のほうは今ほぼ最終に近いところに来ておまして、何かあったときに変更するならもう今しかない、8月中にできるだけ早くやったださいよというふうに政策課のほうは下を向いて言っております。ただ、公式には何も言いようがないのですけれども。

実は7月30日に傍聴に行ったときに、このような傍聴人としていただける資料が配布されて、読ませていただいたところ、現在のところ本市の総合計画は11-13のような目標になっていますよということが出ていました。これを見るとかなりまずいなと思って、この資料を急遽作らせていただいたということでございます。

もうちょっと説明させていただいてよろしいでしょうか。これは緊急でどうも急ぐらしいのです。環境審議会は関係ないから事務局は勝手にやるということでしたら、別に急ぐことはないのかもしれませんが。

#### 【会長】

短めをお願いします。

#### 【委員】

はい。当初案のところで、二酸化炭素の排出量を温室効果ガス排出量として代替して、まず目標としてセットしたいと。現状値のところを平成29年の数字をこのままもってきています。実際の目標値のところは何も書かれていなくて、ただ減少となってい

ますが、実際にはまずここにありますように、温室効果ガスの目標であるべきなのです。CO<sub>2</sub>というのは90%ぐらいを占めますけれども、全部ではなくて、しかも最近代替フロンのように非常に増えているものがありますから、政府が出してくるような全部温室効果ガスの目標ということでセットされているので、府中市だけが二酸化炭素に絞り込むのはいかなものか。

それから、1, 210というのが一番いいと思っているのですが、これは平成29年の数字がこうだということで、30年の数字がもう公開されていますから、これをどうするかという問題も出てきますので、温室効果ガスに関しては2013年度の数字を基準としてというふうに政府が言っていて、多分これを府中市が変えましようとはなかなか言えませんから、この数字は明確に出しておく必要があるでしょう。

それから3番のところにあるように、これは単純な間違いだと言うかもしれませんが、1, 005 tと書いてありますが、これは1, 005, 000 tの間違いです。3桁間違えているので、その下にあるようにやるべきだろう。それから、CO<sub>2</sub>だけであればCO<sub>2</sub>だけなのですけれども、実際に今この数字は換算値でこういうふうにして下さいねということですので、そこはこのままいったら恥さらしになってしまいます。

それから4番のところは、先ほど言ったような2013年換算を基準としてということが、一般市民の方にも分かるようにしてあげたほうがいい。それから目標値についても単純に減少という言い方では、いったい何をやろうかというのが全然見えない。しかも、今の事務局の説明では8年間一応計画ということですが、これも前期後期で、前期の計画で令和7年度までの数字でございますので、これをそのまま直線で引くと、この項でもう一つのグラフを付けている表がありますが、この表のとおりで32.5%削減ということに計算上はなります。それ以外にいろいろとカーブをつけるやり方があるのかもしれませんが、カーブをつけるというのはなかなか難しいので、直線で引けばこういう数字になります。

最後の6番目のところでは、何らかの説明が必要でしょうから、2030年度の政府が46%削減と言っているので、府中市もそれに応じた数字を令和7年度の方でやったというふうにしたらどうだろうか。ただこれはまだ地球温暖化対策部会のほうも議論していないテーマなのです。7月30日に初めてそういうことが出てきて、翌日か何かに読んでいたら出てきた数字なので、この数字についてやっているわけではないし、本当にここまで決めてしまってよければ、地球温暖化は次に何をするかという話になってしまうので、その辺のところは十分に検討をしたいのですが、遅くてもお盆明けぐらいにはくださいよというふうに総合計画のほうは言っていますから、その辺をどういうふうに調整して、総合計画に反映していただくようにするかというのを早急にここで決めていただければありがたいということでございます。以上です。

#### 【会長】

これは第7次の総合計画についてですよね。これはもう決まってしまうですか。

#### 【委員】

9月9日が最終確認ですから。上のほうの3行目に黄色くしてありますが、9月9日

が次回の総合計画審議会と聞いております。ですから、その日でも大丈夫かと聞いたら、「それは駄目です。その日は最終の文書の締切が終わって皆さんに確認していただく状態なので、それは困ります」というので、ではいつ頃か聞いたら、「何か変えるなら、遅くてもお盆明けには遅くてもください」と。

#### 【事務局】

本審議会につきましては、環境基本計画の策定について検討していただく会議になります。総合計画にかかるご意見につきましては事務局で預からせていただきたいと思います。

なお、総合計画でお示した目標値等の設定につきましては、昨年度の第3回の本審議会におきましてもご説明はさせていただいているところでございます。

また、目標値の単位の間違いにつきましては、現在総合計画の担当部署と調整して修正作業を行っているところでございます。以上でございます。

#### 【会長】

これは漢字の千が抜けているんですね。  
委員よろしいでしょうか。

#### 【委員】

指摘するまで理解できていなかったわけですから、そのところはきちんと仕事をしてほしいというのが一般市民としての当然の意見だろうと思います。そのことを意見として預からせていただくのはありがたいのですが、その辺のレベルのところを、全然別のかたちで、また上のほうの当初案のままで、千だけ足した状態で来たのでは、ちょっとまずいことになりはしませんか、ということでございます。

#### 【会長】

9月9日の総合計画審議会のほうで得た情報について、事務局は対応していただきたいと思います。これについてはもともと知っていたのですよね？

#### 【事務局】

もともと知っていたというのは、事務局として単位の誤りについて把握していたかどうかということでしょうか。減少のことを本審議会にご説明させていただいているということでしょうか。

一応、減少につきましては、本審議会におきまして、昨年度になりますけれども、そういった目標を定めるといったことについてご説明はさせていただいております。また、単位の誤りにつきましては、こちらが確かに見落としていたということがございまして、修正が遅れていた状況がございまして、また、具体的な、今後数値を定めていくかどうかにつきましては、下位の計画である環境基本計画の中でまた検討していきたいと考えております。以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。35%削減を踏まえて、今後我々の審議会でも議論しなければいけないと思います。

**【事務局】**

削減目標のほうは、特に総合計画では掲げておりませんので、できればこの環境基本計画の中で数値的な目標を検討できればというところで考えております。以上でございます。

**【会長】**

先にこちらで決めるのですか。

**【事務局】**

総合計画の中ではまだそこまで詰めておりませんので、減少といった言葉で表しておりますが、具体的な施策を検討するこの環境基本計画の中でそういったものを改めて整理したいということでございますので、総合計画の中ではこのままの表現でいきたいと考えているところでございます。

**【会長】**

ありがとうございます。委員、どうですか。よろしいですか。

**【委員】**

事務局の考えは分かりました。ただ、総合計画側がそれで良しとするかどうかはまた別な話ですから。以上です。

**【会長】**

それは、仕事をしてもらわなければ困りますね。ありがとうございます。  
次に、現行計画の振返りについて、事務局の説明をお願いします。

(資料8を説明)

**【会長】**

ありがとうございます。そうしましたら、委員、どうぞ。

**【委員】**

今いろいろと目標設定と評価についての考え方をお示しいただきましたが、私は全く理解できませんでした。私が多少分かりそうなのは、4ページ辺りに緑地率の割合があって、市の面積に対する緑地の割合は、25.86が目標で、24.3が実績だったら評

価Aとあるのですが、府中市の場合、実際は今の第6次の総合計画では26%を目標にして、25%弱ぐらいが実績値です。これは近似ですが、もしこれをやろうとしたら一千億か三千億ぐらい金がかかるということが分かっています。府中市の総予算はだいたい一千億ですから、とてもじゃないがこんなものは簡単にできるわけがないということで、今皆さんのお手元にあるこの緑の基本計画のほうは黙って1%下げて、25%にさせたのです。

どちらにしろ、それでやってもこの実施はめちゃめちゃ大変なので、この達成率とか目標に対する実績のパーセンテージは作ってもほとんど意味がない。いったい何が意味があるかという、例えば水辺の楽校みたいなのところに何人ぐらい来てくれたかというのは、いろいろと条件はあるけれども、そういうことなのだろうと思います。とにかくそれは、もう一回、何をどうするかというのを一から検討し直していただきたいと思います。こんなもので誰がどう評価をするのか分かりませんが、意味があると思えないのです。以上です。

**【会長】**

今のは方針2のことですか。これにA評価がついているということですね。今の手法ではなかなか達成できないだろうということです。

**【委員】**

どうやっても難しい。簡単にはいかない。努力は今していますけれども、簡単にいくような目標ではないのです。

**【会長】**

府中市は生産緑地を買い取ったりとかはしないのですか。

**【委員】**

しない。

**【会長】**

そういうのは結構やっていますよ。

**【委員】**

やらないわけではないです。本当に話をしたもののうちの1割かもうちょっとぐらいはしますが、その程度のもので。

**【会長】**

緑地率ではなくて緑被率ではありませんか。

**【委員】**



やろうとしているのは緑地率ですね。緑地の割合ですから。

**【会長】**

どちらにしろ、あとでまた分かると思いますから。

**【委員】**

ベースとして、単年度なり計画期間内に簡単にゼロベースで動くものなのか、そうではなくて、ほとんど固定的なものだけでも、こういうパーセンテージにすると簡単にできそうでとりあえず目標にはセットしたけれども、できなくてごめんね、みたいなものなので、これについてはもうちょっと具体的に何をどうするかを考えてやらないと、同列に議論されても困る。以上です。

**【会長】**

それはこれからの課題ですよ。Sになれば上回るということですよ。Aというのはいちおう10%……。

**【委員】**

目標も自分たちで作るので。

**【会長】**

これは一つの課題ですよ。課題を抽出するのも今回の役目なので、そのようにしたらいいかと思います。

ほかにありますか。

**【委員】**

3ページの「総合評価の結果」の「基本方針3」についてです。「文化的で快適なまちを目指します」というところで、「対応する指標がないため評価不可」とありますが、この内容を7ページで見ますと、「基本方針3 文化的で快適なまちを目指します」の中に、防災対策があります。これが防災対策は今とても必要だと思うのですが、これが評価できないというのは、私としてはとても不安です。「公園・緑地の拡充や農地の保全など、オープンスペースを確保し、防災機能の強化を図ります」とか、ちょっと忘れ気味ですけども、2019年に台風が来たときに、高速道路よりも南側の地域、府中市の南側の地域は避難すべき危険度がAとBが大部分になります。南側の方たちは新町小とか北側の小学校・中学校のほうに避難してきました。あのときのことを考えますと、防災対策が非常に課題であると思います。ここが評価できないではなくて、これからきちんと指標を立てて、防災対策については強化すべき課題だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

**【会長】**

事務局、どうでしょう。それに対応できますか。

**【事務局】**

ご説明させていただきましたとおり、第2次基本計画の中では、基本方針ごとにその指標を設けなかったといった事情がございまして、関係する計画などからそういった指標を引用して整理しておりますので、今回防災について妥当な指標が見当たらなかったというところで、数値的な評価はされておられません。ですので、次期計画につきましては、そういったところをできるだけ指標化して評価できるようなことを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。非常に貴重な意見をいただいたと思います。

こちらも新たな意見をもう少しもらいたいのですが、Eメールでぜひとも皆さんのご意見をお願いいたします。

続きまして、「基礎調査結果について」に入りたいと思います。コンサルタント会社の建設技術研究所の方、よろしくお願いします。

(資料9を説明)

**【会長】**

ありがとうございました。建設技術研究所から基礎調査結果について説明がありました。何かご意見・ご質問がありましたらお願いします。

**【委員】**

今の説明では、ごみの有料化は22年10月からと言いましたね。22年の2月からです。

**【建設技術研究所】**

2月からですね。大変失礼いたしました。

**【委員】**

2絡みで覚えやすいように2月2日からというのが実際の公式見解ですから、一つ覚えておいていただきたい。細かい話かもしれませんが、一般市民がみんな覚えているような話は、こういうところで知らないにもかかわらず何かしゃべってしまうと……。今、事務局が「違うよ」と言ってくれましたけれども、そういうようなこともぜひ一つ。今のような話を聞くと、この数値が本当に正しいかが分からなくなってしまいます。今後いろいろとやっていく中で検証ができるかとは思いますが、ぜひともその辺は、よろしくお願いしますということですので。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

**【委員】**

今回は説明がなかったのですが、前回の部会の際に非常に関心を持ったところがありまして、例えば92ページに「1世帯当たりの温室効果ガス排出量の推移」があります。推移もそうですが、絶対値で府中市と近隣の市の差が結構あるなど思っております。その辺の分析と府中市の特性、それからどういう点に取り組んでいくということは、これからやっていただけると認識してよろしいでしょうか。

**【建設技術研究所】**

温暖化の部会のほうでそういったご意見をいただいておりますので、次回の温暖化の部会のほうでお示しをさせていただくことになるかと想定しております。

**【会長】**

ほかにありますでしょうか。委員、お願いします。

**【委員】**

第2次基本計画の中ではこれが第2章ということで、このデータが30ページ以上を占めています。多分次の改定の際にもそういうような格好になるかと思いますが、極端に言ったら後ろの参考資料になってもいいのではないかと思います。これが第2章にダブッと入ると、これが府中市の基本計画なのか。これは計画ではなくて計画のためのデータですね。これの取扱いはこのままでいいのか疑問に思っています。こういうものはむしろ巻末に参考資料として載せていいのではないかと思います。

**【事務局】**

この基礎調査資料は、あくまでも今後の課題の抽出や改定の方針を議論するための基礎資料としてこれだけ多くのデータを示させていただいております。これをそのまま基本計画に入れるかどうかはまた別でございます。計画の中に必要なものは、議論するための参考資料とかそういったかたちで精査して整理されるかと思っておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

**【会長】**

よろしいでしょうか。時間を過ぎてしまっていますのですけれども。

それでは、議題については以上となります。

次に「その他」ですが、事務局から何かありますか。

**【事務局】**

はい、会長。そうしましたら、まず本会の議題でありました皆様からの意見の聴取に

つきましては、こちらから会長名で意見照会をさせていただくようなことを考えておりますので、ご了承いただければと思います。

次回の審議会の日程ですが、こちらは会長と相談させていただき、決まりましたらすみやかにご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

**【会長】**

それでは、委員から何か最後にありますか。

**【委員】**

資料13のほかの自治体の特徴だとか特色だとか説明していただきたいと思います。簡単でよろしいですが、これはまさしくその自治体に取り組む方針だとか基本的な考え方だとかを示しているものとか、そうではないものとかあるのではないかと思います。3つか4つここに詰めていただいています。

**【事務局】**

では、作成しました建設技術研究所様からご説明させていただきます。

(資料13を説明)

**【委員】**

ありがとうございました。とても良い資料を作っていただいて、よく分かりました。先ほど委員もおっしゃいましたが、金太郎飴ではなく、では府中市はどうするのだというところを大括りで、これを参考に考えていく必要があるのではないかと思います。事務局がどういう方針で進もうとしているのか、あるいはコンサルと協力してどういうふうに進もうとしているのかというのが、第1回目でもそうでしたけれども、見えていなかったのではないですかというところで、とても良い資料を作っていただいて学習できました。

ではどうするのか、というのがこれからの課題でして、重要になってくるのではないかなと私は思っています。

**【会長】**

そのとおりだと思います。

**【部会長】**

資料13と関連するのですが、私は委員からほかの自治体のURLをいただいて事務局に送らせていただいているので、関連するものとして意見照会する際に配信していただけたらうれしいなと思います。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。「その他」について、ほかに事務局からありますか。

**【委員】**

すみません、ちょっと確認だけ。

意見を出してくださいということを何度か会長から言われて、これから我々はいろいろと出すのだらうと思いますが、そのときに「いつまでに」とか「誰宛に」というのが今はないですね。逆に「いつまでに返事を返す」とか、それぞれのグループなり全体か何かで、メールまたはズームか何かでやり取りをするのであれば、そういうような体制とか、10月頃の本会までのスケジュールがあると思いますが、少なくともスケジュールはこれから会長等と決めるとしても、どうやって連絡をとったり、誰宛にどうすればいいのかを今ここで示してもらえませんか。それもまだ決まっていないのですか。

**【事務局】**

先ほども申しましたとおり、意見については事務局から会長名で照会させていただいて回答をいただくかたちにしております。皆様にお送りする中で、いつまでですか、そういったものもお示しして、意見照会をさせていただきたいと思っております。

日程については、9月の部会がそれぞれ行われますので、その後については今日スケジュールの変更がありましたので、会長とご相談させていただいて決めていきたいということになります。以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。私と事務局で、それについて少し考えてみたいと思います。よろしいでしょうか。

**【委員】**

では、早めをお願いします。

**【会長】**

それでは、これにて本日の審議会を終了いたします。長い間、どうもありがとうございました。

終了